

ぼうさい掲示板



防災の備え 一念には念を入れよ、スマホにはアプリを入れよー

▶利根町行政アプリの防災情報を活用して、台風に備えよう！

今月のぼうさい掲示板では、利根町行政アプリの防災情報から各種情報を入手する方法について紹介します。なかでもこれからの台風シーズンに向けて、河川の情報をまとめた「川の防災情報」を詳しく取り上げてお届けします。川の水位や雨量が、グラフや表で見やすく表示されるので、危険な現場に行かずとも安全に川の様子を知ることができます。

アプリのインストールに関しては、下記で紹介しております。

<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004394.html>



▶利根町行政アプリで河川情報を Get !!



①気象庁・茨城県などの各種情報をタップします。



②情報が一覧で表示されるので、河川情報をタップします。



③利根町で検索します。



④検索後に表示されるこちらの表示をタップします。



⑤「押付」をタップします。
※利根町は利根川押付観測所の水位情報をもとに避難発令を出します。



⑥図やカメラの映像など、見たい項目をタップすることで、河川の状況や水位、雨量などの情報を入手できます。

利根町行政アプリは、その他にも災害時のお役立ち情報が手軽に入手できるので、ぜひともインストールして活用してね！！

▶問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211 (内線317)



消費生活相談だより

「SNSのPRで実質無料」にご注意！

商品やサービスを「SNSでPRしてくれば、後日キャッシュバックで、実質無料」などと勧誘され、契約をさせられたというトラブルの相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。

▼事例
①スマートスピーカーのPRを依頼され、料金の負担はないと聞いていたが、商品が届かないまま、利用料金がクレジットカードで決済されていた。

②オンライン講座のPRをすれば無料で受講できると勧誘され、受講することにしたが、別の商品の購入が条件となっていた。自分には不要な商品なので解約したい。



▼アドバイス

◎「実質無料」という言葉を鵜呑みにせず、慎重に判断しましょう。

◎違約金や解約料を請求されることもありますので、契約前に契約書を確認しましょう。

◎不安に思った時やトラブルになった場合はご相談ください。

（参考：消費者庁・国民生活センターのホームページ、くらしの豆知識）

▼問い合わせ先

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週水・金曜日

午前10時～午後5時

リモート相談もご利用ください。

毎週月・木曜日（要予約）

※4月から曜日が変更となりました。

☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日（日曜日は電話のみ）

午前9時～午後5時

☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）

土・日曜日、祝日

午前9時～午後4時

☎188（イヤヤ！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

商工会だより

小学校にグリーンカーテンを設置しました！

グリーンカーテンとは、窓の外に張り巡らせたネットにツル性の植物を絡ませ、窓を覆うことで夏の強い日差しや熱を和らげ、涼しさを作り出す自然のカーテンです。

商工同友会をはじめとする部員の有志では、町内の小学生に少しでも涼しい環境で授業を受けてもらうと、毎年グリーンカーテンを設置しています。

今年5月8日に、文小学校和文間小学校でグリーンカーテンとなるゴーヤの植え付けを行いました。

なお、今後もこのグリーンカーテン事業を継続するため、商工会および協賛店に募金箱を設置しておりますので、趣旨ご賛同の上、募金にご協力いただけますと幸いです。

源泉税の個別指導を実施します！

利根町商工会では、7月4日（月）から7月8日（金）に会員を対象に、源泉所得税の個別指導を行います。

※源泉所得税は、税額の有無にかかわらず、税務署及び市町村の税務課へ報告しなければなりません。

詳しくは、利根町商工会までお問い合わせください。



青空の下、せっせと植え付けを行う有志たち。グリーンカーテンの設置は今年で9年目となり、作業はお手の物。

利根町共通商品券について

米寿達成者のお祝い品として、令和3年10月14日に発行しました利根町共通商品券につきましては、令和4年4月末に使用期限が終了いたしました。

ご利用ありがとうございました。

▼問い合わせ先

利根町商工会 ☎68・7417